## 平成 22 年度 海域の物質循環健全化計画検討委員会

## 設置要綱

(総 則)

第1条 海域の物質循環健全化計画検討委員会(以下、「検討委員会」という。)の事務、組織、 委員その他設置に関する基本的な事項を定めるものである。

(検討委員会の任務)

第2条 検討委員会は、海域の物質循環健全化計画検討の実施に当たり、第3条に定める 事項について必要な技術的助言を行う。

(検討委員会の助言)

- 第3条 検討委員会は、原則として以下の事項について、技術的助言を行うものとする。
  - ー 栄養塩類管理方策の検討
  - ニ 物質収支モデルの構築
  - 三 その他必要な事項

(検討委員会の組織及び委員)

- 第4条 検討委員会は、別表1に掲げる委員で組織する。
- 2 委員は、いであ株式会社が委嘱し、非常勤とする。
- 3 委員の任期は、平成23年3月24日までとする。
- 4 委員の互選により座長1名を置く。

(会議の招集)

- 第5条 検討委員会は、座長の了承を得て事務局が招集する。
- 2 検討委員会は委員の過半数の出席がなければ、開催しない。

(雑則)

- 第6条 事務局は、検討委員会の会議に出席した委員に対して、委嘱状に定める謝金を支給する。
- 2 検討委員会に参加するための交通費は、委員勤務先もしくは自宅からの実費に相当す る額を事務局より給付する。

附 則

1 この要綱は、平成22年6月17日から施行する。

## 海域の物質循環健全化計画検討委員会 委員

(五十音順、敬称略)

氏名		所属
鈴木	輝明	名城大学大学院総合学術研究科特任教授
寺島	紘士	海洋政策研究財団常務理事
中田	喜三郎	東海大学教授
中田	英昭	長崎大学教授
西村	修	東北大学大学院教授
藤原	建紀	京都大学大学院教授
松田	治	広島大学名誉教授